

不登校児童生徒への対応事例3（小学校第5学年男子）

～解消に向けた適応指導教室と連携した組織的な対応～

問題の把握

当該児童は、第5学年に進級後、3日間登校した後、欠席が数日続くとともに、登校しても教室に入れない状態となった。そのため、教育相談担当教員が当該児童及び保護者と面談したところ、進級後、急激な学習規律等の変化や苦手な給食を残してしまったことなどが原因となり、新しい担任や級友とうまくなじめず、登校をしぶるようになっていたことがわかった。そこで、不登校の解消を目指し、適応指導教室への通級を促すとともに、スクールカウンセラーや教育相談担当教員と連携した取組を進めた。

対応状況

〔対応の経過〕

○4月（適応指導教室への通級）

- ・担任が当該児童及びその保護者と登校に向けて話し合い、そのステップとして5月からの適応指導教室への通級を決めた。
- ・短期間の通級を目標に、適応指導教室指導員と具体的な指導について共通理解を図った。
- ・担任及び教育相談担当教員、スクールカウンセラーが家庭と適応指導教室を訪問し、当該児童との信頼関係づくりや保護者との協力体制の構築に努めた。

○5月（学校復帰プランの作成と実施）

- ・当該児童が学習の遅れについて強い不安を抱いていること、運動会に参加したいという思いをもっていることから、7月の登校を目標に、管理職、担任、教育相談担当教員で「学校復帰プラン」を立て、保護者及び適応指導教室指導員と具体的な指導・支援内容を協議した。
- ・学習支援では、担任が、毎日、学習プリントを家庭に届け、適応指導教室においても、そのプリントを用いながら学習を進めた。プリントの一部に担任の説明を受けなければ答えられない部分を意図的につくり、当該児童が自分から担任に質問できる機会を設定した。
- ・運動会への参加に向けては、担任、適応指導教室指導員、保護者が連携し、当該児童に対して運動会に向けた取組について十分な情報提供を行い、当該児童に役割（運動会用具の作成等）を与えるなどして学級への所属感をもたせることで、登校を促した。
- ・家庭では、保護者が、当該児童に規則正しい生活を心がけさせることはもとより、1日1回は学校を見に行ったり、1日1人以上の友達と連絡を取り合ったりするなど、当該児童にとって負担にならない程度の登校刺激を継続して与えていた。
- ・プランの検証・改善については、プランに基づく取組を進めながら、教育相談担当教員が中心となり、担任、保護者、適応指導教室指導員等で毎週、当該児童の様子を報告し合い、プランに基づく指導や支援について分析・評価し、取組の改善を図った。

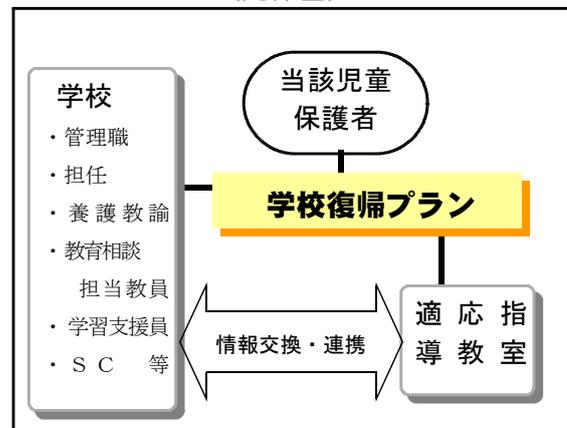
○7月（学校の相談室への登校）

- ・当該児童は登校への意欲を示すようになったため、保護者と一緒に相談室に登校することとし、登校した際は教育相談担当教員が指導を行った。
- ・教育相談担当教員以外のかかわりを多くもたせるために、徐々に当該児童が級友と給食を一緒に食べたり、教育相談担当教員以外の教員から学習指導を受けたりする機会を増やした。

○取組の成果

- ・当該児童は、遅刻はするものの、休まず登校し、登校した際はほとんどの時間を教室で過ごしている。

〔関係図〕



不登校の問題に対応するためのポイント

- ・児童生徒の状況や不登校となった要因を的確に把握し、明確な指導方針を決定すること。
- ・教員、保護者、適応指導教室指導員等の関係機関との連携を密にし、児童生徒への指導・支援について共通理解を図った上で、役割を明確にしながら児童生徒への働きかけを行うこと。
- ・関係者が把握した児童生徒の様子について報告し合って情報を共有し、これまでの指導や支援の成果や課題を分析・評価し、改善を図りながら取組を進めること。